

令和2年4月13日

保護者各位

八女市立福島小学校  
校長 鶴 欣二

## 臨時休業中の訪問指導の変更について

保護者の皆様には、臨時休業措置に対しご協力をいただきありがとうございます。「緊急事態宣言」意味を重く受け止め、不要不急の外出を避け、3密（密閉、密集、密接）の状況を生み出さないようにするなど、ご家庭でのご指導をお願いいたします。

さて、臨時休業の訪問指導を下記のように変更します。確認の上、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 変更点

4月23日（木）、24日（金）、27日（月）、28日（火）、30（木）の訪問指導は、午後に行います。地区割りは変更ございません。

- 4月23日（木） 矢原町、稲富、京町、新町、古松町、中宮野
- 4月24日（金） 杉町南、榎町、紺屋町、栄町
- 4月27日（月） 清水町、大正町、北平塚、南平塚、唐人町
- 4月28日（火） 杉町北
- 4月30日（木） 高塚、馬場、校区外、土橋

※保護者の方は、在宅されなくて結構です。学童保育所、学校預かり利用児童は、学校で行います。なお、4月13日（月）～4月17日（金）の訪問指導は予定通り午前中に行います。

#### 2 その他

今後の状況により、緊急に対応が変わることがあります。その際は、メール等でお知らせいたします。